

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針

圃場整備済みの農地を中心に認定農業者及び中心経営体への集積・集約化を図る。

(2)農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は中間管理機構を有効活用し、農地バンク機能を活用する。

(3)基盤整備事業への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備や水路整備等に取り組む。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針

新規就農者、新規就農希望者の受け入れ体制を整備し、担い手の確保を図る。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

栽培品目が多種にわたることから、農業協同組合等と連携して活用できる支援制度等について検討を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①については、日本型直接支払制度等を活用し防止柵の管理等を行う。

⑦については、日本型直接支払制度を活用し農地の保全活動・管理を行う。